

# 森林 ふれあい 推進事業

## イベント実施団体の 募集について

東北森林管理局では、国民の皆様が森林・林業に親しみ、理解を深めていただけるよう、「森林ふれあい推進事業」としてガイドツアーなどのイベントを実施しています。

実施にあたっては、NPO等の営利を目的としない団体を実施主体として公募し、森林管理署長等と協定を締結の上、イベントを共催する制度を設けています。

**国有林を活用したイベントを開催してみませんか？**



### 具体的な募集内容

#### 1. イベント実施団体の役割

創意工夫により、国有林を活用した森林・林業の理解促進に資するイベントを企画・実施する。

#### 2. 応募団体資格（以下を全て満たすこと）

- (1) 従来から森林を利用した活動等を実施している、営利を目的としない法人又は団体である。
- (2) 森林・林業について適切に説明できる森林インストラクター等の資格者を有している。
- (3) 国有林野事業を熟知し、国と連絡・調整を行うことができる。

#### 3. 実施内容（以下のいずれかに該当するようなもの）

- (1) 植林、育林等の体験活動
- (2) 希少種保護、外来種駆除、野生鳥獣害対策等の保護活動
- (3) 森林教室、林業・製材工場の見学等の学習活動

#### 4. 参加費の設定

インストラクター等の人件費及び旅費、保険料等により算出した実費とし、実施団体において決定・徴収する。

#### 5. 留意事項

森林管理署等は国有林のフィールド提供のほか、貸切バスの手配、資機材の貸与等を行う。



### イベント実施の流れ

実施団体の公募 ▶ 参加申込書提出・審査 ▶ 実施団体の決定 ▶ 森林管理署長等と実施団体が協定締結 ▶ イベント実施計画書提出 ▶ イベント実施 ▶ イベント実施報告書提出

### 公募に関する情報

イベントを実施する当年度に公募を行っています。

詳しくは、東北森林管理局ウェブサイト「イベント情報」ページをご覧ください。

→ <http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/koho/event/index.html>

### 林野庁 東北森林管理局

森林整備部 技術普及課 緑の普及係

〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9-16

TEL:018-836-2218 FAX:018-836-2012

Email:t\_gijyutu@maff.go.jp



国民の森林・国有林

お問い合わせ